

(2次募集) 平成25年度 低公害車導入補助制度 【国土交通省 申請手続きフロー】

登録予定日 25年4月1日から26年1月31日

登録予定日 26年2月1日から3月31日

実績申請

通常申請

交付予定枠申請

事業者申請(買取り・リースともに1台毎に申請書を作成)

申請期間:平成25年11月5日から12月4日まで

※申請申込台数全てが補助対象とならない場合あり

【交付予定枠の内定通知書】を取得(内定の有効期間:登録予定日から30日以内)

注)車両登録日(予定日)によってその後の申請方法が「①実績申請」か「②通常申請」となる

①

＜内定通知を受けたものに限る＞

②

●4月1日から12月17日の登録

平成25年1月17日までに申請

●12月18日から26年1月31日の登録

車両登録日から、30日以内の実績申請

※登録日が遅くなる場合は、交付予定枠申請に記載した
車両登録予定日より30日以内に登録すれば可

平成25年12月16日から平成26年3月31日までに
通常(事前)申請し交付決定を受ける

実績報告

車両登録日から、30日以内の実績報告
※4月1日が最終期限

国土交通省より額の確定通知後、補助金が交付される